

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第54期) 至 平成27年3月31日

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

(E02390)

第54期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エンプラス

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	8
5	【従業員の状況】	10
第2	【事業の状況】	11
1	【業績等の概要】	11
2	【生産、受注及び販売の状況】	13
3	【対処すべき課題】	14
4	【事業等のリスク】	18
5	【経営上の重要な契約等】	19
6	【研究開発活動】	19
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3	【設備の状況】	22
1	【設備投資等の概要】	22
2	【主要な設備の状況】	23
3	【設備の新設、除却等の計画】	26
第4	【提出会社の状況】	27
1	【株式等の状況】	27
2	【自己株式の取得等の状況】	33
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5	【経理の状況】	46
1	【連結財務諸表等】	47
2	【財務諸表等】	85
第6	【提出会社の株式事務の概要】	101
第7	【提出会社の参考情報】	102
1	【提出会社の親会社等の情報】	102
2	【その他の参考情報】	102
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第54期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 藤田 慈也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 藤田 慈也
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	20,984	20,723	26,244	39,529	39,650
経常利益 (百万円)	1,241	1,258	4,930	12,912	11,243
当期純利益 (百万円)	306	963	5,635	9,139	7,921
包括利益 (百万円)	△282	881	6,848	9,879	10,200
純資産額 (百万円)	27,930	26,832	33,645	43,161	48,562
総資産額 (百万円)	31,361	31,309	38,661	50,979	53,899
1株当たり純資産額 (円)	1,810.91	1,887.43	2,328.03	2,942.46	3,516.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.00	65.77	397.69	629.42	545.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	391.24	621.74	544.83
自己資本比率 (%)	88.5	84.8	86.6	84.5	90.0
自己資本利益率 (%)	1.1	3.5	18.8	23.9	17.3
株価収益率 (倍)	54.7	32.1	11.3	9.2	8.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,409	2,067	6,894	14,300	8,104
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,134	△2,127	△2,462	△3,250	△3,642
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△237	△1,165	△254	△476	△5,328
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,849	11,600	16,260	27,241	27,281
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,471 (140)	1,521 (125)	1,532 (149)	1,554 (159)	1,533 (172)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第51期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

- 3 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	9,247	9,117	7,556	7,594	6,435
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△102	343	1,761	1,804	2,166
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△489	729	3,804	4,451	2,127
資本金	(百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数	(株)	20,232,897	20,232,897	20,232,897	20,232,897	18,232,897
純資産額	(百万円)	19,509	18,220	22,014	26,235	23,626
総資産額	(百万円)	21,686	21,316	24,495	30,207	25,696
1株当たり純資産額	(円)	1,262.51	1,276.82	1,521.28	1,789.15	1,712.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	25.00 (7.50)	40.00 (20.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△31.93	49.78	268.46	306.54	146.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	264.10	302.80	146.33
自己資本比率	(%)	89.2	84.3	89.3	86.8	91.9
自己資本利益率	(%)	△2.5	3.9	19.1	18.5	8.5
株価収益率	(倍)	—	42.4	16.8	18.9	50.3
配当性向	(%)	—	50.2	14.9	22.8	54.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	283 (32)	315 (46)	247 (37)	229 (54)	261 (46)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

3 第51期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第50期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びびりベットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールにENPLAS CO., (SINGAPORE)PTE. LTD. [現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.] 設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州にENPLAS(U. S. A.), INC. 設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、株式会社第一精工研究所 [現、(株)エンプラス研究所] 設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に變更。
昭和57年7月	店頭銘柄として(株)日本証券業協会東京地区協会 [現、東京証券取引所JASDAQ] へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場 [矢板工場] 完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市にQMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合弁会社愛信精工株式会社 [ENPLAS(KOREA), INC.] 設立。
昭和63年6月	英国ミルトンキーネズ市にENPLAS(U. K.) LTD. 設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO., (SINGAPORE)PTE. LTD. の子会社ENPLAS PRECISION (MALAYSIA)SDN. BHD. 設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に變更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市 [現、川口市] に株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に株式会社エンプラス鹿沼 [(株)エンプラス精機] 設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州にENPLAS TECH(U. S. A.), INC. [現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.] 設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION (MALAYSIA)SDN. BHD. ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市 (現、さいたま市) に半導体機器事業部 [現、(株)エンプラス半導体機器] の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION (THAILAND)CO., LTD. 設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合弁による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI)CO., LTD.] 設立。
平成9年10月	ENPLAS TECH (U. S. A.), INC. がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL, INC. から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC. [現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.] に變更。
平成10年3月	栃木工場 [矢板工場] 成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合弁による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION [現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION] 設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年4月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO., LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI)CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.] に社名変更。
平成12年3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年5月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.] 中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年6月	株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS(U. S. A.), INC. の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年2月	中国香港にENPLAS(HONG KONG)LIMITED設立。
平成14年4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年4月	栃木工場〔矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔㈱エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年6月	ENPLAS CO., (SINGAPORE)PTE. LTD. がENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD. に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを現地法人化、ENPLAS(EUROPE)B. V. 設立。
平成16年6月	米国カリフォルニア州にENPLAS NANOTECH, INC. 設立。
平成17年4月	ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONを子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。栃木工場を矢板工場に改称。株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD. の子会社として、ENPLAS(VIETNAM)CO., LTD. 設立。
平成17年9月	ENPLAS(KOREA), INC. を清算。
平成18年2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC. を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD. の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. 設立。
平成19年2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合弁による子会社ENPLAS(KOREA), INC. を設立。
平成21年8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO., LTD. を子会社化し、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD. に社名変更。
平成23年7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市にPT. ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC. がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. に社名変更。
平成23年12月	タイ チョンブリー県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO., LTD. ピントン工場完成。
平成24年4月	L E D関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成24年6月	株式会社エンプラス精機を清算。
平成25年2月	矢板工場を売却。

年次	摘要
平成25年 8 月	シンガポールにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. を設立。半導体機器事業の本社機能を移転するとともに、株式会社エンプラス半導体機器を同社子会社化。
平成25年12月	米国カリフォルニア州にENPLAS MICROTECH, INC. 設立。
平成26年 3 月	フィリピンにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. の子会社ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. 設立。
平成26年 4 月	ENPLAS (EUROPE) B. V. が英国NIKAD Electronics Limited社より欧州におけるバーンインソケット及びテストソケット事業の営業権を譲り受けるとともに、ドイツ及びイタリアの同社子会社NIKAD Elektronik GmbH及びNIKAD Electronics S. r. l. をENPLAS (EUROPE) B. V. の子会社として譲り受け、ENPLAS (DEUTSCHLAND) GmbH及びENPLAS (ITALIA) S. R. L. に社名変更。
平成26年 5 月	イスラエルにENPLAS (EUROPE) B. V. の子会社ENPLAS (ISRAEL) LTD. 設立。
平成26年12月	株式会社DNAチップ研究所と資本業務提携。
平成27年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社24社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたOA・情報通信機器用機構製品、磁気・光記憶装置用機構製品及び電装・キャブレター・エンジン周辺機器用機構製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売）	QMS株式会社
（海外販売）	ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD. ENPLAS MICROTECH, INC.
（海外製造販売）	ENPLAS (U. S. A.), INC. ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD. ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO. , LTD. ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO. , LTD. GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO. , LTD. ENPLAS (VIETNAM)CO. , LTD. PT. ENPLAS INDONESIA

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売）	株式会社エンプラス半導体機器 QMS株式会社
（海外販売）	ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION ENPLAS (HONG KONG)LIMITED. ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. ENPLAS (EUROPE)B. V. ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH. ENPLAS (ITALIA)S. R. L. ENPLAS (ISRAEL) LTD.
（海外製造販売）	ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.

オプト事業

当事業においては、レンズユニット、CD・DVDレコーダー／プレーヤー用光ピックアップ光学部品、光通信デバイス及びLED用拡散レンズを製造・販売しております。

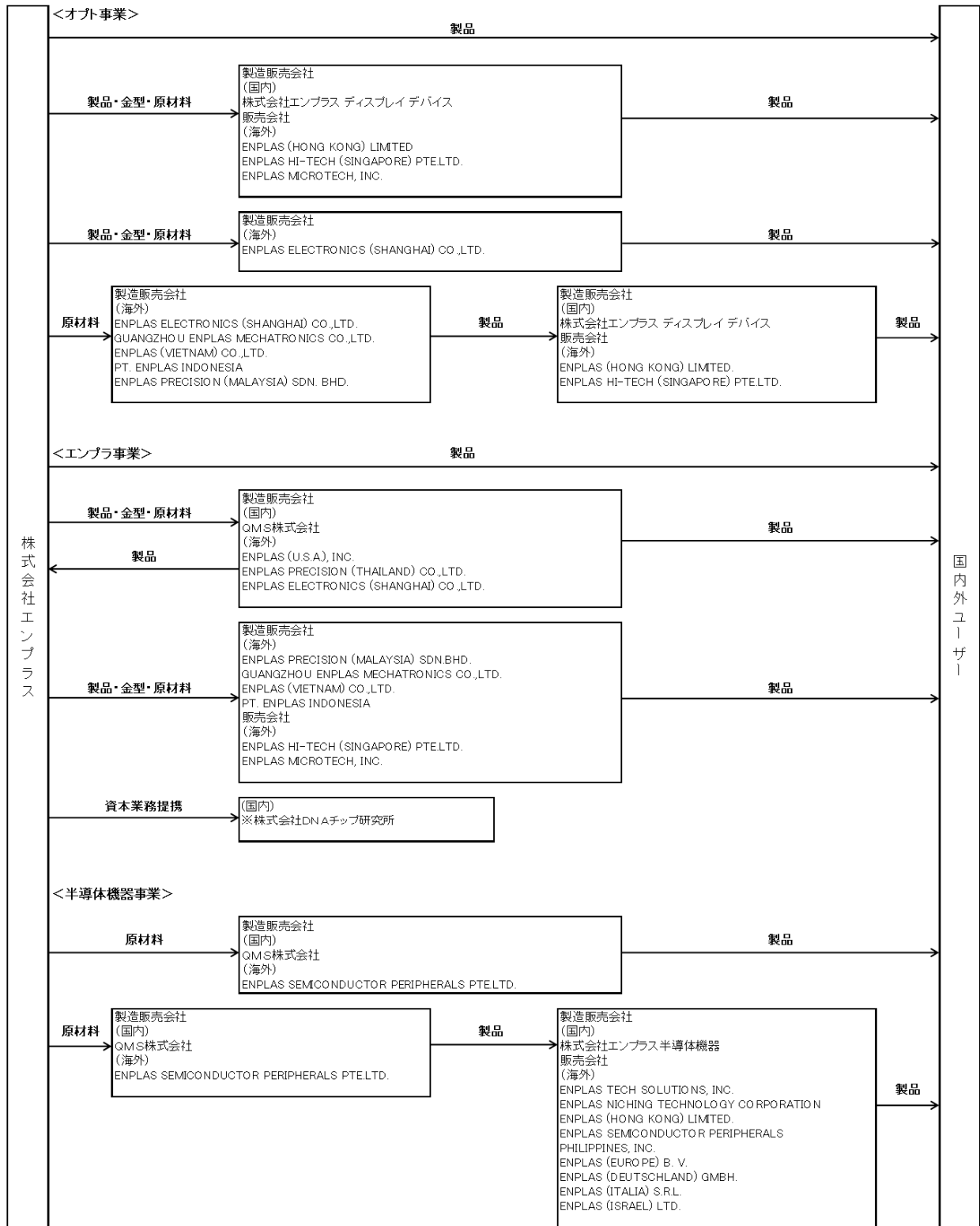
（主な関係会社）

（国内製造販売）	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス
（海外販売）	ENPLAS (HONG KONG)LIMITED. ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD. ENPLAS MICROTECH, INC.
（海外製造販売）	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD. ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO. , LTD. GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO. , LTD. ENPLAS (VIETNAM)CO. , LTD. PT. ENPLAS INDONESIA

その他

（研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社

※印 持分法適用関連会社

- 平成26年4月1日付で、NIKAD Electronics Limited社からドイツ、イタリアの同社子会社2社の株式を譲り受け、社名をENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH.、ENPLAS (ITALIA)S. R. L.に変更しております。
- 平成26年5月29日付で、ENPLAS (ISRAEL)LTD. を設立しております。
- 平成26年12月8日付で、第三者割当による新株式を取得したことに伴い、株式会社DNAチップ研究所を持分法適用関連会社としております。
- 非連結子会社のENPLAS (AMERICA), INC.、及びENPLAS (KOREA), INC. は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 1,711	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS(U. S. A.), INC. (注) 2	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。資金援助、役員の兼任あり。
QMS株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (70)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO., LTD. (注) 4	中国 上海市	千人民元 17,949	エンブラ事業 オプト事業	100 (8.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。役員の兼任あり。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	千米ドル 257	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス半導体機器 (注) 4	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売、情報収集、マーケティングをしている。
ENPLAS (VIETNAM)CO., LTD. (注) 4	ベトナム ハノイ	千米ドル 1,522	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. (注) 4	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス (注) 2、9	埼玉県川口市	百万円 100	オプト事業	100	オプト事業製品の製造、販売をしている。当社から建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	千米ドル 13,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. (注) 4	フィリピン パンパンガ州	千米ドル 200	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS MICROTECH, INC. (注) 8	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の開発ならびに販売をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ENPLAS (EUROPE) B. V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 2,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。 資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH. (注) 4、5	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ITALIA) S. R. L. (注) 4、5	イタリア ミラノ	千ユーロ 20	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ISRAEL) LTD. (注) 4、6	イスラエル ハイファ	千シェケル 100	オプト事業 半導体事業	100 (100)	オプト事業及び半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
(持分法適用会社)					
株式会社DNAチップ研究所 (注) 3、7	神奈川県 横浜市鶴見区	百万円 1,400	エンブラ事業	20.02	バイオ関連の研究受託サービスをしている。
(非連結子会社)					
ENPLAS (AMERICA), INC.	米国 ジョージア州	千米ドル 0	休眠中	100	—
ENPLAS (KOREA), INC.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 200,000	休眠中	100	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。

5 平成26年4月1日付けで、NIKAD Electronics Limited 社からドイツ、イタリアの同子会社2社の株式を譲り受け、社名を ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.、ENPLAS (ITALIA) S. R. L. に変更しております。

6 平成26年5月29日付けで、ENPLAS (ISRAEL) LTD. を設立しております。

7 平成26年12月8日付けで、第三者割当による新株式を取得したことに伴い、株式会社DNAチップ研究所を持分法適用関連会社としております。

8 平成27年1月15日に、ENPLAS MICROTECH, INC. に対して1,000千米ドルの増資を実施いたしました。

9 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス	15,238	6,851	4,130	9,635	11,415

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エンブラ事業	719 (70)
半導体機器事業	126 (31)
オプト事業	430 (49)
報告セグメント計	1,275 (150)
その他	35 (6)
全社（共通）	223 (16)
合計	1,533 (172)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
261 (46)	39.2	14.2	6,620

セグメントの名称	従業員数（人）
エンブラ事業	117 (29)
オプト事業	62 (12)
報告セグメント計	179 (41)
その他	9 (-)
全社（共通）	73 (5)
合計	261 (46)

- (注) 1 従業員数には、使用人兼務役員1名及び当社からの出向者128名は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 3 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5 従業員数が前事業年度末に比べて32名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。
 6 臨時雇用者数が前事業年度末に比べて8名減少したのは、新規受注案件に係る人員の減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では、輸出や雇用を中心とした経済指標が緩やかに改善し、個人消費の拡大も継続したことにより、力強い景気回復を確認する一年となりました。ユーロ圏においては、深刻な金融不安や経済の停滞が懸念されたものの、下半期にかけ輸出や消費の増加を背景に緩やかな回復基調となりました。一方で、中国は不動産市場の低迷により景気減速が続き、新興国経済においては下振れリスクが依然強く、先行き不透明な状況が続いています。

また、当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策、金融緩和等の効果により、企業業績、雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税増税後の個人消費の低迷、円安加速による輸入材料価格の上昇、為替変動リスクなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、バランスのとれた経営基盤を構築し、更なる成長ステージを目指すため、以下を今期の経営基本方針として取り組んでまいりました。

1. Pursuing Sustainable growth with well balanced/バランスのとれた持続可能な成長
2. Reshaping the Global Enplas/前進していない現実を直視し、様々な問題の解決

また、上記経営基本方針の下、グローバル競争の激化、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応すべく、次の重点推進事項を進めることにより株主価値の最大化を目指してまいりました。

1. 機能保証を明確にした新製品開発の推進
2. 機能価値の提案営業推進
3. グローバル人材開発の推進
4. 要素技術開発の推進
5. グローバルモノづくり競争力の強化
6. 新事業開発のスピード体制強化
7. グローバル経営基盤の強化
8. 新市場・新規顧客の獲得

当連結会計年度に取り組みました主な実施施策としましては、社外取締役2名を新たに迎え取締役会の監督機能の強化を図り、マーケティング機能強化を目的とイスラエルに子会社を設立しました。さらに当社は新たな市場としてバイオ分野に注目し、市場調査と基礎技術研究を行ってまいりましたが、平成26年11月に、ライフサイエンス分野、とりわけ遺伝子関連の受託検査領域において独自の技術を有する株式会社DNAチップ研究所（以下DNAチップ研究所）との間で資本業務提携契約を締結し、平成26年12月に第三者割当による新株式及び新株予約権に対する払込みが完了いたしました。本資本業務提携により、DNAチップ研究所が有する生化学分野の知見と業界ネットワークを活用し、バイオ関連事業の開発を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は39,650百万円（前期比0.3%増）となり、連結営業利益は10,777百万円（前期比13.0%減）、連結経常利益は11,243百万円（前期比12.9%減）、連結当期純利益は7,921百万円（前期比13.3%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

当社主力製品であるプリンター用部品は市場競争の加速により横ばいで推移する一方、自動車用部品は、米国を中心とした自動車販売増加の影響を受け好調に推移した結果、当連結会計年度の連結売上高は12,644百万円（前期比3.5%増）、セグメント営業利益は130百万円（前期比464.6%増）となりました。

「半導体機器事業」

世界市場全体が好調に推移し、スマートフォン、タブレット用途やメモリ市場の好調を背景に主要顧客向けの販売増加、海外調達の拡大による原価低減や円安効果により、当連結会計年度の連結売上高は8,342百万円（前期比30.4%増）、セグメント営業利益は1,335百万円（前期比44.3%増）となりました。

「オプト事業」

主力のLED用拡散レンズは、引き続きLED光源液晶テレビの中でもコストメリットのある光源直下型タイプの採用が進んだものの、新興国市場の成長鈍化の影響を受け、販売は足踏み状態となりました。光通信関連のレンズにおきましては、新興国を中心としたスマートフォン需要拡大を背景に、サーバー市況が好調に推移したため、受注が増加しました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は18,663百万円（前期比10.8%減）、セグメント営業利益は9,311百万円（前期比18.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は27,281百万円となり、前連結会計年度末に比べて、40百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益11,259百万円（前連結会計年度は12,939百万円）、減価償却費2,968百万円（前連結会計年度は2,971百万円）を計上し、法人税等の支払額が5,514百万円（前連結会計年度は1,488百万円）発生した結果、営業活動による収入は8,104百万円（前連結会計年度は14,300百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得による支出2,131百万円（前連結会計年度は2,759百万円）、投資有価証券の取得による支出630百万円（前連結会計年度はなし）、無形固定資産の取得による支出315百万円（前連結会計年度は334百万円）、事業譲受による支出264百万円（前連結会計年度はなし）および定期預金の預入による支出899百万円（前連結会計年度は368百万円）が発生した結果、投資活動による支出は3,642百万円（前連結会計年度は3,250百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、自己株式の取得による支出4,091百万円（前連結会計年度は3百万円）発生したほか、配当金の支払いを1,172百万円（前連結会計年度は722百万円）および長期借入金の返済199百万円（前連結会計年度は199百万円）を行った結果、財務活動による支出は5,328百万円（前連結会計年度は476百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
エンブラ事業 (千円)	12,747,062	103.8
半導体機器事業 (千円)	8,335,569	130.1
オプト事業 (千円)	18,860,451	90.7
合計 (千円)	39,943,082	101.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンブラ事業	12,451,454	101.5	557,842	74.3
半導体機器事業	8,274,050	123.4	751,417	91.7
オプト事業	19,723,932	93.6	1,780,778	247.1
合計	40,449,437	101.0	3,090,038	134.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
エンブラ事業 (千円)	12,644,364	103.5
半導体機器事業 (千円)	8,342,495	130.4
オプト事業 (千円)	18,663,760	89.2
合計 (千円)	39,650,620	100.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
藤光樹脂株式会社	17,718,117	44.8	15,317,627	38.6

3 【対処すべき課題】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループでは、一事業に偏重した収益体質を最大の経営課題と捉え、①広い事業基盤の構築、②技術の先鋭化、③グローバル顧客対応力の強化、を重点的に推進しております。具体的には、基幹事業であるエンブラ事業は事業構造改革の推進とともに、ソリューションと機能価値の提案による高付加価値製品の提供、半導体機器事業はシンガポール本社を中心に世界各地に展開する販売子会社と連携した顧客サポート体制の構築、また、オプト事業ではLED用拡散レンズの高機能品の開発及び新興国市場での拡販等の諸施策に積極的に取り組むことにより、持続可能な成長の実現を図ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社株式は証券取引所に上場されており、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付提案であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、このような大量買付提案に応じるか否かは、当社の経営を誰に委ねるべきであるかという問題に密接に関連することから、最終的には株主の皆様ご意思によるべきであると考えております。

しかしながら、このような大量買付提案の中には、株主の皆様による最終的なご判断のために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、更には当社の経営に対して真摯に関与する意思が認められないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものも想定されます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

そこで当社は、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入し、平成24年に一部改定しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新させていただきました。

本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社株式等に対する大量買付提案が行われる際に、株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること、当社取締役会が当該大量買付提案の内容について当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものでないかを評価・検討等した上で、株主の皆様に対して代替案を提示することや、提案者との間で交渉を行うこと等を可能とすること等を目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、更に最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、①電子・自動車、光学、半導体等の多様な事業展開を可能にする開発力、②エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、③グローバルでの顧客対応力、④強固な財務基盤、を強みとしております。

当社グループは、将来の収益機会を取り込むべく、半導体機器事業の欧州販売代理店の事業譲受けやバイオ関連会社との資本業務提携、半導体機器事業の本社機能のシンガポール移転、フィリピンやアメリカ西海岸の新たな拠点立上げ等、諸施策を実施してまいりました。更に、自己資本利益率（ROE）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけ、自己資本利益率（ROE）の維持・向上をはかるため、積極的な自己株式の取得や配当政策を推進してまいりました。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営の透明性の向上と監督機能の強化に積極的に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本プランの手続

① 対象となる大量買付行為

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行ないまたは行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を対象としております。

② 買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、別途当社の定める書式により、大量買付ルールを遵守する旨の誓約文書等を含む書面（以下「買付意向表明書」といいます。）とともに、商業登記簿謄本、定款の写しその他大量買付者の存在を客観的に証明する書類を当社代表取締役提出していただきます。

③ 必要情報の提供

当社代表取締役に買付意向表明書を提出した大量買付者には、以下の手順により、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

まず、当社は、大量買付者から買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「本必要情報リスト」といいます。）を大量買付者に交付いたしますので、大量買付者は、本必要情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役に提供していただきます。

また、本必要情報リストに従い大量買付者から提供された情報では、大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が当社取締役会から独立した第三者（弁護士、公認会計士、税理士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含みます。以下「外部専門家」といいます。）の助言を得た上で合理的に判断する場合には、回答期限を定めた上で、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。なお、当該回答期限については、本必要情報リストの日付から起算して60日を上限として設定するものとします。

④ 取締役会における評価期間

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家の助言を得た上で、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、(i)現金(円貨)のみを対象とする当社株式等の全てを対象とする公開買付けの場合には、情報提供完了通知の日付から60日間、又は(ii)その他の大量買付行為の場合には、情報提供完了通知の日付から90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、大量買付者提供情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の評価・検討等を行うものとします。当社取締役会は、かかる評価・検討等を通じて、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします（なお、当該延長は一度に限るものとします。）。当社取締役会が取締役会評価期間を延長することを決定した場合には、当該延長の期間及び理由を、速やかに、大量買付者に通知するとともに、開示いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、大量買付行為を開始することができないものとします。

⑤ 対抗措置の発動の要件

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

(ア) 特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する敵対的買収行為とみなし、原則として、対抗措置を発動する旨の決議を行います。なお、大量買付者が大量買付ルールに従っているか否かを判断するに当たっては、大量買付者が当社に関する詳細な情報を必ずしも保有していない場合があること等の大量買付者側の事情も合理的な範囲で考慮するものとし、当社取締役会が提供を求めた大量買付情報の一部が大量買付者から提供されないことのみをもって、当該大量買付者が大量買付ルールに従っていないことを認定することはありません。

かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、速やかに特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。なお、この場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の招集を要しないものとします。

(イ)株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記(ア)にかかわらず、当社取締役会は、(a)特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、(b)大量買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、(上記(b)の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

(ii)大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付行為の提案に応じるか否かは、当社の株主の皆様において、当該大量買付行為に関する大量買付者提供情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められ、当社取締役会として、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断した場合には、当社取締役会は、速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

⑥ 株主意思確認総会

当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。その際、当社は、株主意思確認総会を招集する旨その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

そして、株主意思確認総会を開催する際には、速やかに当該株主意思確認総会において議決権を行使できる株主の皆様を確定するための基準日を定め、会社法の定めに従い、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主の皆様は、当該基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様とします。なお、株主意思確認総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の皆様の議決権の過半数をもって行うものとします。

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、また、その結果を開示いたします。

なお、大量買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、当該株主意思確認総会の終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

(2) 対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合であっても、(i)大量買付者が大量買付行為を中止した場合、又は(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を踏まえた結果、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について開示いたします。

(3) 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は、第54回定時株主総会の終結時より、平成30年6月開催予定の当社第57回定時株主総会の終結時までです。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われなため、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また、当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、本権利落ち日の前々営業日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合がありますが、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回することはありません。本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させるという目的をもって、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。

本プランには、有効期限を3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。更に、当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

したがって、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当社は、本プランにおいて、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否か、並びに取締役会評価期間を延長するか否かについての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、また、その他本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとしております。これにより、当社取締役会による恣意的な本プランの運用又は対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

当社取締役会は、以上の理由により、本プランは基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成27年6月26日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、スマートフォン、液晶テレビ、半導体、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの平成26年3月期及び平成27年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は、それぞれ70%を超えており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）

(1)（連結財務諸表） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、ヨーロッパ、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年11月20日開催の取締役会において、株式会社DNAチップ研究所との間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当による新株及び新株予約権の発行を引き受けることを決議し、同日付で株式会社DNAチップ研究所（以下DNAチップ研究所）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、平成26年12月8日にDNAチップ研究所の第三者割当増資と新株予約権を引受け、同社を当社の持分法適用関連会社（議決権割合20.02%）といたしました。

(1) 資本業務提携の目的

DNAチップ研究所が有する遺伝子関連の受託検査技術と当社のエンジニアリングプラスチック精密加工技術を融合させることにより、バイオ関連事業における顧客提案力と研究開発能力の強化を推進し、国内外の生体分析や医療分野の発展に貢献していくことを目的としております。

(2) 業務提携の内容

当社とDNAチップ研究所は、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. バイオ関連事業における業界ネットワークの補完
- b. 新製品開発能力の強化
- c. 海外インフラの活用

(3) 役員の派遣

当社とDNAチップ研究所は、当社が、以下の各号に掲げる場合に応じて、同号に定める人数のDNAチップ研究所の取締役候補者又は監査役候補者を指名することができる旨を合意しています。

① 当社のDNAチップ研究所の議決権保有比率が5分の1以上3分の1未満である場合

DNAチップ研究所の取締役総数の5分の1（小数点切上げ）に相当する人数の取締役候補者及び監査役候補者1名

② 当社のDNAチップ研究所の議決権保有比率が3分の1以上である場合

DNAチップ研究所の取締役総数の3分の1（小数点切上げ）に相当する人数の取締役候補者（監査役候補者はなし）

DNAチップ研究所は、上記第①号に基づき当社が指名した取締役候補者1名に係る取締役選任議案及び監査役候補者1名に係る監査役選任議案を、監査役の定員を増加するための同社定款の一部変更議案とともに、平成27年6月24日開催の同社第16回定時株主総会において決議いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工を特徴として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、OA機器、自動車関連向けにオリジナルギヤの開発を実施し、更なる高精度化、高強度化、高機能化の製品開発に取り組みました。オプト事業分野では、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向け光学レンズ開発、LED照明分野のデバイス開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、高密度化に対応した超多ピン超微細コンタクトピンの開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品などの新規開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として1,045百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

① エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、OA機器分野・自動車関連分野の市場要求に適合する開発を進めております。

また、バイオ関連においては、たんぱく質分析デバイスの開発、マイクロキャピラリーのデバイス開発などを進め、さらに当社独自の新機能樹脂化製品の開発を行っております。

② 半導体機器事業

スマートフォン、タブレットPC向けのプロセッサ用ソケットにおいて、微細ピッチ、多ピンソケットの開発を行い、さらに将来に向けた超多ピン、超微細ピッチソケットの開発も進めております。

高信頼性を要求される車載半導体向けソケットにおいて、将来に向けたさらなる高寿命、高耐熱技術の開発を進めております。

③ オプト事業

光通信分野においては、ストレージサーバー、光モジュール向け光学製品開発を行っており、次世代高速通信を見越した高精度マイクロレンズの製品開発も進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用途の開発を進めております。

また、LED照明用途への高機能プラスチックレンズを開発し、LED照明デバイスの開発も行なっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

- ① 当連結会計年度末における総資産は53,899百万円となり、前連結会計年度末比2,919百万円の増加となりました。

流動資産につきましては1,497百万円増加しました。主な変動要因は有価証券で1,100百万円、繰延税金資産で436百万円減少したものの、現金及び預金で1,486百万円、受取手形及び売掛金で675百万円、その他で503百万円増加したことによるものです。

固定資産につきましては1,421百万円増加しました。主な変動要因は有形固定資産で191百万円、無形固定資産で135百万円、投資その他の資産で1,094百万円増加したことによるものです。

- ② 負債は5,337百万円となり、前連結会計年度末比で2,481百万円の減少となりました。流動負債につきましては2,307百万円減少しました。主な変動要因は未払法人税等で2,450百万円減少したことによるものです。固定負債につきましては173百万円減少しました。主な変動要因は長期借入金で199百万円、退職給付に係る負債で140百万円減少したものの、繰延税金負債で174百万円増加したことによるものです。
- ③ 純資産は48,562百万円となり、前連結会計年度末比5,400百万円の増加となりました。主な変動要因は市場買付により自己株式で1,119百万円増加したほか、利益剰余金で7,080百万円増加したことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は90.0%となり、前連結会計年度末比で5.5ポイント増加しております。

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は前期比0.3%増の39,650百万円（前期は39,529百万円）となりました。

これは、エンプラ事業での米国を中心とした自動車販売の増加、半導体機器事業での海外主要顧客向け販売の大幅な増加により、それぞれ増収となったものの、LED光源液晶テレビにおける新興国市場の成長鈍化の影響を受け、オプト事業が減収となったことによるものです。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は前期比13.0%減の10,777百万円（前期は12,383百万円の営業利益）となりました。

これは、エンプラ事業での製造原価低減活動や半導体機器事業での海外調達促進を進めてきたものの、オプト事業での減収の影響を吸収しきれなかったことによるものです。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は前期比12.9%減の11,243百万円（前期は12,912百万円の経常利益）となりました。

これは営業外収益が為替差益等の減少により前期比5.1%減の542百万円となった一方で、営業外費用が為替差損等の増加により前期比78.2%増の76百万円となったことによるものです。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は前期比13.3%減の7,921百万円（前期は9,139百万円の当期純利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,225百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンプラ事業

生産用設備を中心に509百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型を中心に400百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

LED用拡散レンズ向けの新規金型を中心に903百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

生産管理用ソフトウェア等を中心として411百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売業務設備	755,152	17,054	1,023,153 (3,719.8)	49,509	1,844,869	130 (7)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業 オプト事業	生産、購買業務設備	979,202	601,498	844,209 (32,899.2)	138,427	2,563,338	131 (39)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事業	設計、販売業務設備	458,717	782	362,335 (1,077.0)	0	821,834	0 (0)

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エンブラス研究所	埼玉県川口市	研究開発活動	素材、加工研究開発設備	6,670	101,970	—	7,261	115,902	26 (6)
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、販売業務設備	330,685	134,906	235,595 (884.2)	39,847	741,034	49 (11)
株式会社エンブラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	設計、販売、購買業務設備	2,996	61,055	—	167,566	231,617	46 (24)
株式会社エンブラス ディスプレイ デバイス	埼玉県川口市	オプト事業	生産、設計、販売、購買業務設備	29,986	256,983	—	329,320	616,290	61 (41)

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	6,119	-	-	7,507	13,626	13 (0)
ENPLAS (U. S. A.), INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業	生産、販売業務設備	399,805	163,852	161,541 (76,890.2)	19,508	744,708	62 (34)
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	5,571	41,906	- (12,340.1)	1,317	48,794	189 (0)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	-	10,936	-	4,701	15,638	21 (2)
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	生産、販売業務設備	99,762	307,847	320,030 (59,084.4)	139,138	866,779	181 (0)
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	157,684	899,463	- (13,000.0)	454,427	1,511,576	248 (0)
ENPLAS (HONG KONG) LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	-	-	-	3,346	3,346	8 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	-	2,522	-	1,758	4,280	13 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	734	50,490	- (11,737.0)	15,675	66,900	179 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	5,820	155,683	- (3,288.0)	36,049	197,553	78 (0)
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	152,001	153,404	- (4,463.0)	27,620	333,026	29 (0)
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.	シンガポール	半導体機器事業	販売業務設備	4,249	930	-	14,965	20,145	43 (0)
ENPLAS MICROTECH, INC.	米国 カリフォルニア州	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	-	2,274	-	1,833	4,107	2 (0)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.	フィリピン パンパンガ州	半導体機器事業	販売業務設備	3,720	2,616	-	2,499	8,835	11 (7)
ENPLAS (EUROPE) B. V.	オランダ アムステルダム	エンブラ事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	2,980	2,980	8 (1)
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.	ドイツ バイエルン州	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	127	127	3 (0)
ENPLAS (ITALIA) S. R. L.	イタリア ミラノ	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	361	361	1 (0)
ENPLAS (ISRAEL) LTD.	イスラエル ハイファ	オプト事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	1,493	1,493	1 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書しております。

3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。

4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを㈱エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県川口市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	726	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	154	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	機械装置及び資産金型 測定器等	550	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
株式会社エン プラス ディス プレイ デバイ ス	埼玉県川口市	オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	452	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
ENPLAS (U. S. A.), INC.	米国ジョー ジア州	エンブラ事業	建物及び附属設備 機械装置及び車両運搬具 等	102	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	328	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	機械装置及び資産金型等	121	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,232,897	18,232,897	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,232,897	18,232,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	300	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

会社法に基づき、平成21年6月26日の定時株主総会の特別決議により発行された新株予約権につきましては、平成26年6月30日をもって行使期間が終了いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月30日 (注) 1	—	20,906,097	—	8,080,454	△8,955,775	2,020,114
平成22年3月31日 (注) 2	△673,200	20,232,897	—	8,080,454	—	2,020,114
平成26年5月13日 (注) 2	△2,000,000	18,232,897	—	8,080,454	—	2,020,114

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	45	58	157	12	6,081	6,387	—
所有株式数(単元)	—	31,932	6,821	964	40,235	99	102,118	182,169	15,997
所有株式数の割合(%)	—	17.53	3.74	0.53	22.09	0.05	56.06	100.0	—

(注) 1 自己株式 4,435,687株は「個人その他」に 44,356単元及び「単元未満株式の状況」に 87株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
横田 大輔	東京都港区	1,502	8.24
横田 誠	埼玉県さいたま市	1,236	6.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	922	5.05
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	685	3.75
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.70
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	328	1.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	276	1.51
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4-16-13)	250	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	242	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	218	1.19
計	—	6,337	34.76

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 242千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 218千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 4,435,687株(24.32%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,435,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,781,300	137,813	—
単元未満株式	普通株式 15,997	—	—
発行済株式総数	18,232,897	—	—
総株主の議決権	—	137,813	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 100株 (議決権の数1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 87株及び 20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	4,435,600	—	4,435,600	24.32
計	—	4,435,600	—	4,435,600	24.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたストックオプション制度につきましては、平成26年6月30日をもって行使期間が終了いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年12月11日) での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年9月30日)	2,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	925,400	4,091,317,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,074,600	4,908,682,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	53.7	54.5
当期間における取得自己株式	290,100	1,419,241,500
提出日現在の未行使割合 (%)	39.2	38.7

(注) 1 平成27年1月30日開催の取締役会において、平成26年12月11日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得株式数を100万株から200万株へ、取得価額の総額を45億円から90億円へ、それぞれ変更しております。

2 平成27年3月30日開催の取締役会において、平成26年12月12日から平成27年3月31日までであった取得期間を、平成27年5月29日までに延長する決議を行いました。

3 平成27年5月29日開催の取締役会において、平成26年12月12日から平成27年5月29日までであった取得期間を、平成27年9月30日までに延長する決議を行いました。

4 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	110	620,100
当期間における取得自己株式	20	101,800

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	75,800	112,358,111	4,000	8,749,360
保有自己株式数	4,435,687	—	4,721,807	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今期以降の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、当社では自己資本利益率（ROE）及び1株当たり当期純利益（EPS）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけており、その維持・向上をはかるため自己株式の取得も進めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM&A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお当事業年度の期末配当金は、平成27年5月29日開催の取締役会決議により、1株当たり40円とし、平成27年6月8日を支払開始日とさせていただきます。既に平成26年12月1日に1株当たり40円の間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり80円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができます。」旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月30日 取締役会	588,446	40.0
平成27年5月29日 取締役会	551,888	40.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	2,016	2,113	4,685	9,470	8,380
最低（円）	715	928	1,676	4,270	3,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	5,550	4,240	4,585	4,355	5,170	5,140
最低（円）	4,040	3,820	3,870	4,070	4,310	4,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	—	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U.S.A.), INC. 代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトブラニクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)4	1,502.4
取締役(兼)専務執行役員	経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長に就任、現在に至る	(注)4	19.9
取締役(監査等委員)	—	Yoong Yoon Liong ヨーン・ヨン・リオン	昭和26年3月21日生	昭和53年6月 昭和56年3月 平成13年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年6月 平成27年6月	テキサス インストルメンツ社入社 フューバーヤングインターナショナル社社長 AMPシンガポール社、AMPマニュファクチャリング シンガポール社中央アジア副社長(AMP:現Tycoエレクトロニクス) カーメル マニュファクチャリング シンガポール社CEO ゴールデンブリッジエレクトック社社長 ML テック ソリューションズ社 マネージングダイレクターに就任、現在に至る 経営コンサルタント、現在に至る 当社取締役 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	—	風巻 成典	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 日製産業株式会社(現株式会社日立ハイテクノロジーズ)入社 平成13年10月 株式会社日立ハイテクノロジーズ 電子機材部 部長 平成15年4月 同社工業材料営業本部 副本部長 平成17年4月 同社工業材料営業本部 本部長 平成17年6月 同社理事 工業材料営業本部 本部長 平成20年4月 同社執行役常務 工業材料営業本部 本部長 平成22年4月 同社執行役常務 西日本支社長(兼) 関西支店長 平成23年4月 同社執行役常務 営業統轄本部 副統括本部長(兼) 関西支店長 平成24年4月 同社特命顧問 平成25年3月 同社特命顧問退任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	長谷川一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 当社入社 平成18年4月 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 平成18年6月 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼) 執行役員業務部門長 平成24年6月 当社取締役(兼) 執行役員総務部門担当 平成25年4月 当社取締役(兼) 執行役員経営企画管理本部ローカルサービスセンター長 平成27年4月 当社取締役(兼) 執行役員内部監査室担当 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	3.2
計						1,525.5

- (注) 1 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 ヨーン・ヨン・リオン氏および風巻 成典氏の2氏は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 長谷川一郎氏は常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

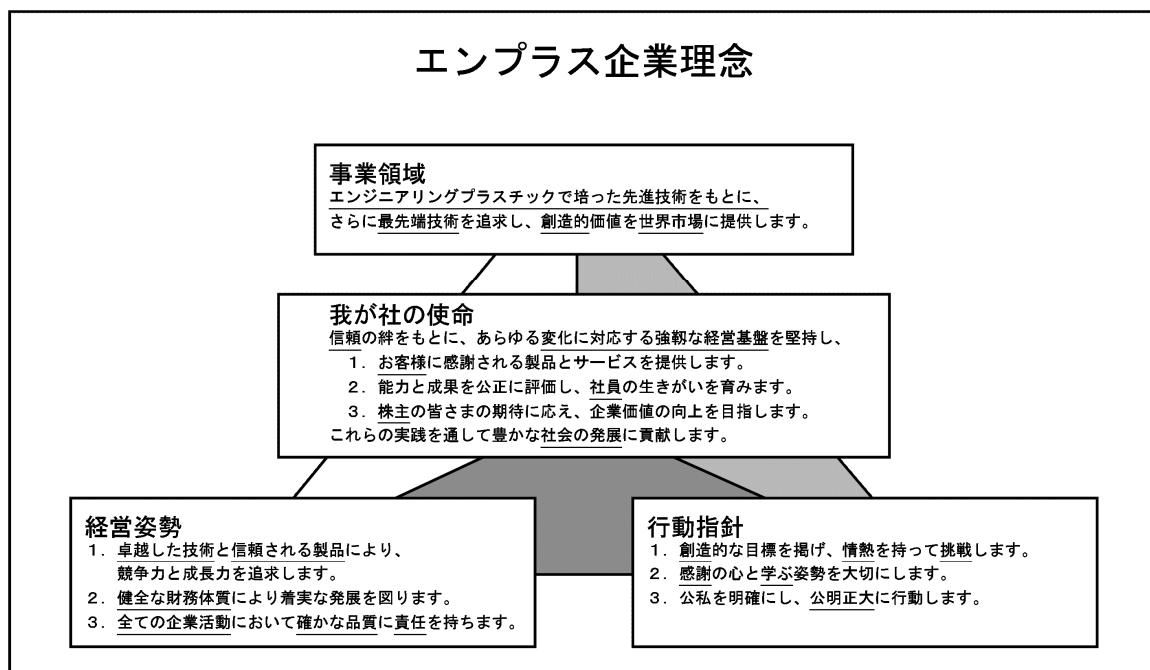
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成27年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 総括調査官 長野税務署法人第5部門 総括調査官 大宮税務署法人第2部門 総括調査官 税理士登録、現在に至る 当社社外監査役 当社社外監査役退任	0.1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<基本的考え方>

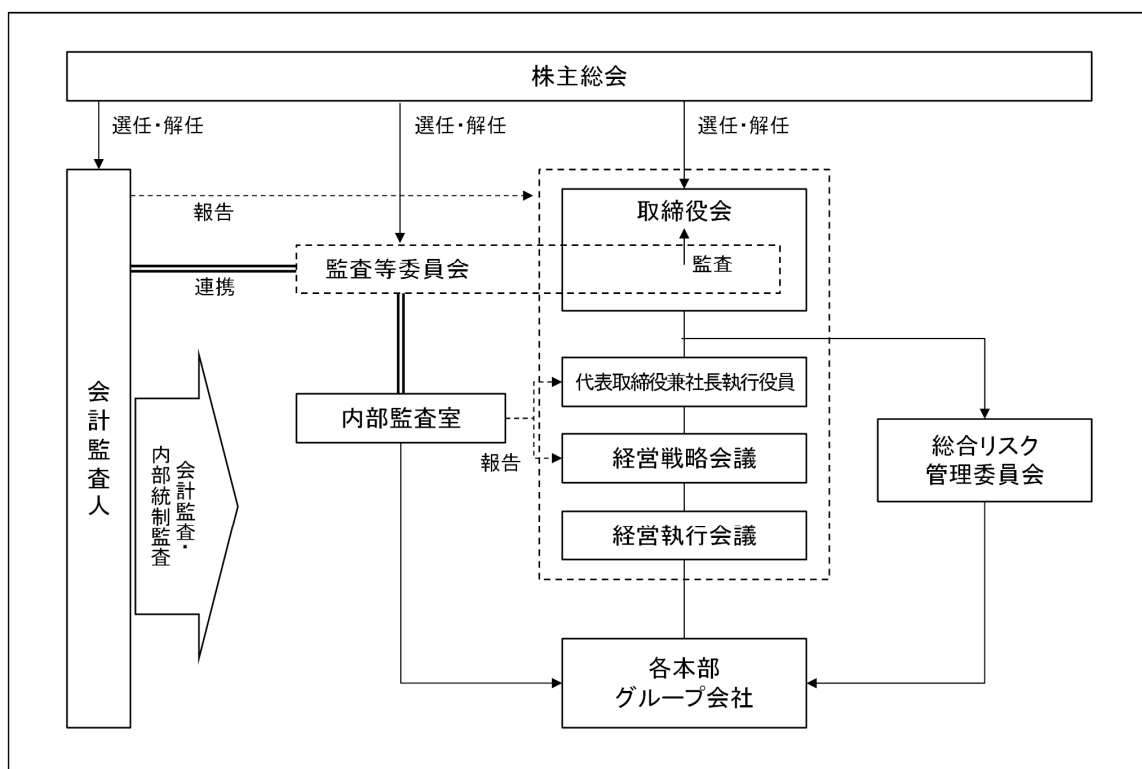
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレート・ガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては①株主②顧客③社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めており、各ステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要



当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しました。また、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進してまいります。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を向上させることを目的として取締役5名中2名の社外取締役を選任しております。また、経営の意思決定機関である取締役会に監査等委員である取締役が属する監査等委員会設置会社制度に移行することにより、経営への監視・監督機能の強化が一層図れると判断いたしました。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できることとしております。

〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。

〔3〕当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関としてグループ全社レベルの経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、グループ全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行うこととしております。

〔4〕当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルール of 遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラス行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続することとしております。

〔5〕子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ会社管理規定」及び当社と子会社との間で締結される経営管理契約において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、部門執行会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が経営執行会議において報告することを義務づけることとしております。

〔6〕その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けることとしております。

〔7〕当社の監査等委員会の職務を補助するべき使用人に関する体制

監査等委員会より合理的な理由に基づき監査業務の補助者（以下「補助使用人」といいます。）を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査等委員会は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔8〕補助使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会の監査業務を補助するために指名された補助使用人は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとしております。また、当社は内部規定において、補助使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従い、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査等委員会の同意を得ることとしております。

- [9] 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制とその他の監査等委員への報告に関する体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令あるいは定款に違反するまたはそのおそれがある行為、会社の業務あるいは業績に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事項について、監査等委員に直接報告することを義務づけております。常勤の監査等委員は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けることとしております。
- [10] 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員への報告に関する体制
- 当社は、当社グループの役職員に対して、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員に対して報告することを徹底しております。また、当社は、当社内部監査部門、法務部、総務部、リスク管理統括部門等が、当社監査等委員に対する報告を実施する等、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する体制を整備しております。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度の担当部署が、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、当社監査等委員に対して報告する体制を整備することとしております。
- [11] 監査等委員会または監査等委員等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの監査等委員会または監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。また、当社グループの「内部通報規定」においては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記することとしております。
- [12] その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査等委員会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保証することとしております。
- [13] 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進することとしております。
- [14] 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとし、速やかにこれを処理することとしております。また、監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。さらに、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用などを確保するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。
- [15] 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及びグループ会社は、「エンプラス行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備することとしております。
- 当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うとともに、上記方針を社員に徹底することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

[1] リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「[2] 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

[2] コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「[4] 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

二. 責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第427条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

イ. 内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室が、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査しておりますが、今後は代表取締役社長に報告するとともに監査等委員会にも直接報告することになります。また、監査等委員は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ. 監査等委員会

当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しました。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定しております。監査等委員は3名中2名が社外監査等委員であり、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施することとしております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査等委員会、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 青柳淳一、石川喜裕

(補助者の構成)

公認会計士 6名、その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

④ 社外監査等委員

当社は社外監査等委員を2名選任しております。

当社グループと社外監査等委員である風巻成典氏が平成25年3月まで在籍しておりました株式会社日立ハイテクノロジーとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他の社外監査等委員と、当社との間に利害関係(人的、資金的、取引関係等)はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定することとしております。

社外監査等委員は、上記「②内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めることとしております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中2名を社外監査等委員とすることで経営への監視機能を強化しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	243,876	120,385	－	123,490	6
監査役（社外監査役を除く）	19,200	19,200	－	－	2
社外役員	18,959	18,959	－	－	4

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員会監査基準に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、取締役会の決議により決定するというものであります。ただし、監査等委員の報酬配分は、株主総会が決定する限度内で監査等委員の協議をもって定めるとしてあります。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 752,798千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	86,196	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	64,484	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	51,392	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	7,320	45,962	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	42,350	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	33,458	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	21,469	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	20,283	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	7,544	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,500	2,250	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1,151	参考情報の取得
山一電機(株)	2,200	915	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電産(株)	14,640	116,929	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	104,313	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	89,196	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	66,400	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63,303	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	61,443	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	37,076	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	31,303	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	26,280	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	7,235	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,500	2,618	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	2,081	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1,221	参考情報の取得

⑦ 株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,500	—	41,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,500	—	41,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社10社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は40,860千円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は49,631千円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,038,549	23,525,484
受取手形及び売掛金	6,786,493	7,462,096
有価証券	5,600,000	4,500,000
製品	669,843	826,237
仕掛品	579,713	584,948
原材料及び貯蔵品	584,474	795,353
繰延税金資産	875,705	438,888
その他	1,277,938	1,781,382
貸倒引当金	△4,939	△9,116
流動資産合計	38,407,778	39,905,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,378,571	3,357,422
機械装置及び運搬具（純額）	2,602,186	2,946,607
工具、器具及び備品（純額）	1,353,441	1,093,583
土地	2,877,803	2,946,865
建設仮勘定	169,378	228,840
有形固定資産合計	※1 10,381,382	※1 10,573,319
無形固定資産		
ソフトウェア	537,810	616,514
のれん	—	209,536
その他	202,346	49,223
無形固定資産合計	740,156	875,275
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 524,763	※2 1,305,724
退職給付に係る資産	—	350,829
繰延税金資産	746,664	547,939
その他	200,428	361,981
貸倒引当金	△21,211	△21,196
投資その他の資産合計	1,450,645	2,545,278
固定資産合計	12,572,183	13,993,873
資産合計	50,979,961	53,899,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,477,218	1,743,731
1年内返済予定の長期借入金	199,992	199,992
未払法人税等	3,010,722	560,584
賞与引当金	632,844	653,895
役員賞与引当金	181,041	150,735
その他	1,780,840	1,666,034
流動負債合計	7,282,658	4,974,973
固定負債		
長期借入金	300,028	100,036
退職給付に係る負債	160,509	19,767
役員退職慰労引当金	19,110	14,711
繰延税金負債	28,728	203,554
その他	27,116	24,045
固定負債合計	535,493	362,114
負債合計	7,818,152	5,337,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,367,333	7,559,573
利益剰余金	32,485,224	39,566,007
自己株式	△7,988,344	△9,107,783
株主資本合計	42,944,668	46,098,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99,638	233,481
為替換算調整勘定	138,749	2,177,647
退職給付に係る調整累計額	△85,018	7,514
その他の包括利益累計額合計	153,369	2,418,642
新株予約権	29,814	-
少数株主持分	33,956	45,164
純資産合計	43,161,809	48,562,059
負債純資産合計	50,979,961	53,899,147

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	39,529,112	39,650,620
売上原価	※4 18,202,376	※4 18,546,942
売上総利益	21,326,736	21,103,677
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,942,852	※1, ※2 10,325,898
営業利益	12,383,883	10,777,779
営業外収益		
受取利息	29,641	34,110
受取配当金	12,842	14,645
為替差益	278,061	294,076
固定資産賃貸料	33,872	40,322
スクラップ売却益	168,841	105,664
その他	48,810	53,918
営業外収益合計	572,068	542,736
営業外費用		
支払利息	2,130	1,390
固定資産賃貸費用	38,102	39,379
持分法による投資損失	—	18,295
その他	2,849	17,722
営業外費用合計	43,081	76,788
経常利益	12,912,870	11,243,727
特別利益		
固定資産売却益	※3 31,517	※3 20,761
新株予約権戻入益	—	2,565
特別利益合計	31,517	23,326
特別損失		
固定資産売却損	4,549	7,745
特別損失合計	4,549	7,745
税金等調整前当期純利益	12,939,837	11,259,308
法人税、住民税及び事業税	3,873,937	2,767,842
法人税等調整額	△80,400	562,183
法人税等合計	3,793,536	3,330,026
少数株主損益調整前当期純利益	9,146,301	7,929,282
少数株主利益	6,986	7,812
当期純利益	9,139,314	7,921,470

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,146,301	7,929,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,054	133,842
為替換算調整勘定	687,080	2,044,413
退職給付に係る調整額	—	92,532
その他の包括利益合計	※1,※2 733,135	※1,※2 2,270,788
包括利益	9,879,436	10,200,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,870,271	10,186,743
少数株主に係る包括利益	9,165	13,328

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080,454	10,190,269	24,069,974	△8,361,816	33,978,882
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080,454	10,190,269	24,069,974	△8,361,816	33,978,882
当期変動額					
剰余金の配当			△724,064		△724,064
当期純利益			9,139,314		9,139,314
自己株式の取得				△3,150	△3,150
自己株式の処分		177,064		376,623	553,687
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	177,064	8,415,249	373,472	8,965,786
当期末残高	8,080,454	10,367,333	32,485,224	△7,988,344	42,944,668

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,583	△546,152	—	△492,568	132,664	26,231	33,645,209
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,583	△546,152	—	△492,568	132,664	26,231	33,645,209
当期変動額							
剰余金の配当							△724,064
当期純利益							9,139,314
自己株式の取得							△3,150
自己株式の処分							553,687
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,054	684,901	△85,018	645,938	△102,850	7,725	550,813
当期変動額合計	46,054	684,901	△85,018	645,938	△102,850	7,725	9,516,599
当期末残高	99,638	138,749	△85,018	153,369	29,814	33,956	43,161,809

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080,454	10,367,333	32,485,224	△7,988,344	42,944,668
会計方針の変更による累積的影響額			333,635		333,635
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080,454	10,367,333	32,818,860	△7,988,344	43,278,304
当期変動額					
剰余金の配当			△1,174,323		△1,174,323
当期純利益			7,921,470		7,921,470
自己株式の取得				△4,091,937	△4,091,937
自己株式の処分		52,379		112,358	164,738
自己株式の消却		△2,860,140		2,860,140	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2,807,760	6,747,146	△1,119,439	2,819,947
当期末残高	8,080,454	7,559,573	39,566,007	△9,107,783	46,098,251

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	99,638	138,749	△85,018	153,369	29,814	33,956	43,161,809
会計方針の変更による累積的影響額							333,635
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,638	138,749	△85,018	153,369	29,814	33,956	43,495,445
当期変動額							
剰余金の配当							△1,174,323
当期純利益							7,921,470
自己株式の取得							△4,091,937
自己株式の処分							164,738
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,842	2,038,897	92,532	2,265,273	△29,814	11,208	2,246,667
当期変動額合計	133,842	2,038,897	92,532	2,265,273	△29,814	11,208	5,066,614
当期末残高	233,481	2,177,647	7,514	2,418,642	-	45,164	48,562,059

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,939,837	11,259,308
減価償却費	2,971,074	2,968,453
のれん償却額	—	55,741
有形固定資産売却損益(△は益)	△26,967	△13,015
持分法による投資損益(△は益)	—	18,295
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△24,836	3,226
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	160,509	166,182
賞与引当金の増減額(△は減少)	202,099	△4,492
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	45,243	△31,234
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,432	△4,399
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△120,993	—
受取利息及び受取配当金	△42,483	△48,755
為替差損益(△は益)	△50,981	△8,059
売上債権の増減額(△は増加)	△297,267	△46,829
たな卸資産の増減額(△は増加)	66,267	△144,975
仕入債務の増減額(△は減少)	△327,121	△21,383
未払金の増減額(△は減少)	△93,724	△287,637
その他	344,467	△289,779
小計	15,749,557	13,570,646
利息及び配当金の受取額	41,708	49,321
利息の支払額	△2,347	△1,390
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,488,056	△5,514,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,300,862	8,104,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△368,370	△899,434
定期預金の払戻による収入	111,279	642,103
有形固定資産の取得による支出	△2,759,809	△2,131,103
有形固定資産の売却による収入	36,356	25,569
無形固定資産の取得による支出	△334,464	△315,427
投資有価証券の取得による支出	—	△630,615
貸付けによる支出	△181,499	△120,000
貸付金の回収による収入	257,078	180,000
事業譲受による支出	—	△264,381
その他	△11,167	△129,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,250,596	△3,642,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△199,992	△199,992
自己株式の取得による支出	△3,150	△4,091,937
ストックオプションの行使による収入	450,837	137,488
配当金の支払額	△722,447	△1,172,436
少数株主への配当金の支払額	△1,440	△2,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△476,193	△5,328,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	404,805	907,592
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,978,877	40,042
現金及び現金同等物の期首残高	16,260,298	27,241,895
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,718	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,241,895	※ 27,281,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内法人 4社

在外法人 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、NIKAD Electronics Limited社から株式を譲り受けたENPLAS (DEUTSCHLAND) GmbH、ENPLAS (ITALIA) S. R. L. と新たに設立したENPLAS (ISRAEL) LTD. を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

在外法人 2社

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、株式会社DNAチップ研究所の株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

非連結子会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. 及びGUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。但し金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～8年

- ロ 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が369,438千円増加、退職給付に係る負債が148,035千円減少し、利益剰余金が333,635千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	17,464,297千円	19,950,892千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,910千円	552,926千円

3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運送費	642,116千円	699,460千円
給料手当・賞与	2,534,447	2,789,871
賞与引当金繰入額	324,584	368,792
役員賞与引当金繰入額	179,420	141,736
役員退職慰労引当金繰入額	4,432	3,819
コンピューター費	426,505	516,324
研究開発費	957,279	1,045,321
減価償却費	242,156	261,128
諸手数料	413,895	727,271
その他	3,218,013	3,772,171
計	8,942,852	10,325,898

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	957,279千円	1,045,321千円

※3 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6千円	29千円
機械装置及び運搬具	30,131	16,144
工具、器具及び備品	1,108	4,582
ソフトウェア	270	4

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△6,237千円	△5,848千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,091千円	168,641千円
組替調整額	—	—
計	62,091	168,641
為替換算調整勘定：		
当期発生額	687,080	2,044,413
組替調整額	—	—
計	687,080	2,044,413
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	10,522
組替調整額	—	131,566
計	—	142,088
税効果調整前合計	749,171	2,355,143
税効果額	△16,036	△84,354
その他の包括利益合計	733,135	2,270,788

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	62,091千円	168,641千円
税効果額	△16,036	△34,798
税効果調整後	46,054	133,842
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	687,080	2,044,413
税効果額	—	—
税効果調整後	687,080	2,044,413
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	—	142,088
税効果額	—	△49,556
税効果調整後	—	92,532
その他の包括利益合計		
税効果調整前	749,171	2,355,143
税効果額	△16,036	△84,354
税効果調整後	733,135	2,270,788

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	—	—	20,232,897
合計	20,232,897	—	—	20,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	5,848,946	431	263,400	5,585,977
合計	5,848,946	431	263,400	5,585,977

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加431株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少263,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 29,814千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	287,679	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	436,385	30.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	585,876	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	—	2,000,000	18,232,897
合計	20,232,897	—	2,000,000	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	5,585,977	925,510	2,075,800	4,435,687
合計	5,585,977	925,510	2,075,800	4,435,687

(注) 1. 発行済株式の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加925,510株は、取締役会決議に基づく取得による増加925,400株、単元未満株式の買取による増加110株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,075,800株は、自己株式の消却による減少2,000,000株、ストックオプションの行使による減少75,800株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 一千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日 取締役会	普通株式	585,876	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	588,446	40.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	551,888	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	22,038,549千円	23,525,484千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△396,653	△743,546
有価証券勘定のうち短期投資	5,600,000	4,500,000
現金及び現金同等物	27,241,895	27,281,938

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	237,495	399,981
1年超	306,964	328,575
合計	544,459	728,556

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,038,549	22,038,549	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,786,493	6,786,493	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	5,600,000	5,600,000	—
投資有価証券	377,457	377,457	—
資産計	34,802,499	34,802,499	—
(4) 買掛金	1,477,218	1,477,218	—
(5) 長期借入金※	500,020	500,020	—
負債計	1,977,238	1,977,238	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,525,484	23,525,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,462,096	7,462,096	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	4,500,000	4,500,000	—
投資有価証券	609,402	609,402	—
資産計	36,096,983	36,096,983	—
(4) 買掛金	1,743,731	1,743,731	—
(5) 長期借入金※	300,028	300,028	—
負債計	2,043,759	2,043,759	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

①有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4)買掛金及び1年内返済予定の長期借入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	143,396	143,396
関係会社株式	3,910	3,910

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,038,549	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,786,493	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	5,600,000	—	—	—
合計	34,425,042	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,525,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,462,096	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	4,500,000	—	—	—
合計	35,487,580	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	100,036	—	—
合計	199,992	199,992	100,036	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	100,036	—	—	—
合計	199,992	100,036	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	215,618	71,106	144,512
	小計	215,618	71,106	144,512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	161,838	170,746	△8,907
	その他	5,600,000	5,600,000	—
	小計	5,761,838	5,770,746	△8,907
合計		5,977,457	5,841,852	135,605

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 143,396千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	609,402	305,155	304,246
	小計	609,402	305,155	304,246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	4,500,000	4,500,000	—
	小計	4,500,000	4,500,000	—
合計		5,109,402	4,805,155	304,246

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 143,396千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	732千米ドル	—	※

※為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	4,577千米ドル	—	※

※為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,913,418千円	2,133,800千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△517,474
会計方針の変更を反映した期首残高	1,913,418	1,616,326
勤務費用	129,968	149,293
利息費用	21,637	18,359
数理計算上の差異の発生額	131,136	1,051
退職給付の支払額	△62,224	△51,844
その他	△135	1,289
退職給付債務の期末残高	2,133,800	1,734,476

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,909,094千円	1,973,291千円
期待運用収益	23,864	24,666
数理計算上の差異の発生額	△430	11,573
事業主からの拠出額	102,987	107,852
退職給付の支払額	△62,224	△51,844
年金資産の期末残高	1,973,291	2,065,538

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,121,413千円	1,714,709千円
年金資産	△1,973,291	△2,065,538
	148,122	△350,829
非積立型制度の退職給付債務	12,387	19,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,509	△331,062
退職給付に係る負債	160,509	19,767
退職給付に係る資産	—	△350,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	160,509	△331,062

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	129,968千円	149,293千円
利息費用	21,637	18,359
期待運用収益	△23,864	△24,666
数理計算上の差異の費用処理額	14,746	131,566
確定給付制度に係る退職給付費用	142,487	274,552

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－千円	10,522千円
合計	－	10,522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	131,566千円	142,088千円
合計	131,566	142,088

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	83%	83%
共同運用資産	17	17
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

① 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

② 予想昇給率

平成24年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,200千円、当連結会計年度15,091千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益 (その他)	—	2,565

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 6名 当社執行役員 2名 当社従業員 337名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 100名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 200,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年7月1日	平成21年7月7日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	付与日 (平成21年7月7日) 以降、権利確定日 (平成24年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月29日	自 平成21年7月8日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	49,500	61,600
権利確定	—	—
権利行使	19,500	56,300
失効	—	5,300
未行使残	30,000	—

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,000	1,403
行使時平均株価 (円)	5,561	6,380
付与日における公正な評価単価 (円)	—	484

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金	202,796千円	60,790千円
賞与引当金	213,675	208,525
未払事業税	276,612	54,716
たな卸資産評価損	37,106	42,087
事業再構築費用未払金	14,251	—
減価償却超過額	16,084	12,917
研究金型仕掛原価	13,117	13,436
未実現利益消去	62,909	26,421
その他	39,152	50,203
繰延税金資産小計	875,705	469,098
評価性引当額	—	△7,124
繰延税金資産合計	875,705	461,974
繰延税金負債との相殺	—	△23,085
繰延税金資産の純額	875,705	438,888
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	—	△18,632
その他	△1,158	△4,567
繰延税金負債合計	△1,158	△23,200
繰延税金資産との相殺	—	23,085
繰延税金負債の純額	△1,158	△114
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	297,407	362,562
減価償却超過額	137,196	216,818
固定資産減損損失	216,207	247,721
投資有価証券評価損	102,802	93,155
資産調整勘定	628,096	598,048
非適格現物出資に伴う時価評価差額	318,835	288,916
退職給付に係る負債	51,645	46,412
繰越外国税額控除	38,519	38,045
未実現損益消去	11,918	88,317
その他	35,205	32,395
繰延税金資産小計	1,837,835	2,012,394
評価性引当額	△967,206	△1,068,530
繰延税金資産合計	870,629	943,864
繰延税金負債との相殺	△123,964	△395,925
繰延税金資産の純額	746,664	547,939
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△35,966	△70,765
退職給付に係る資産	—	△160,261
在外子会社配当原資	△116,725	△122,942
特別償却準備金	—	△145,650
その他	—	△99,858
繰延税金負債合計	△152,692	△599,479
繰延税金資産との相殺	123,964	395,925
繰延税金負債の純額	△28,728	△203,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
評価性引当額	△8.3	1.5
海外税率差	△1.4	△5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
試験研究費の控除	△1.1	△1.6
組織再編による影響	1.8	△1.9
その他	△0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	29.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は90,115千円減少し、法人税等調整額が97,810千円増加、その他有価証券評価差額金が7,328千円増加、退職給付に係る調整累計額が367千円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県において、遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	510,838	510,838
期中増減額	—	—
期末残高	510,838	510,838
期末時価	842,664	842,664

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンブラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンブラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット
オプト事業	CD・DVDレコーダー/プレーヤー用光ピックアップ光学部品、光通信デバイス、LED用拡散レンズ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,217,131	6,398,219	20,913,761	39,529,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	12,217,131	6,398,219	20,913,761	39,529,112
セグメント利益	23,160	925,476	11,435,246	12,383,883
その他の項目				
減価償却費	1,067,036	372,912	1,381,923	2,821,872

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,644,364	8,342,495	18,663,760	39,650,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	12,644,364	8,342,495	18,663,760	39,650,620
セグメント利益	130,759	1,335,642	9,311,377	10,777,779
その他の項目				
減価償却費	1,172,316	395,870	1,188,281	2,756,468

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
6,942,781	3,283,009	2,666,528	17,413,388	6,953,517	1,312,607	957,281	39,529,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
7,073,110	731,376	2,576,895	10,381,382

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	17,718,117	オプト事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
6,541,416	3,946,044	3,284,263	15,464,469	8,142,416	1,602,413	669,597	39,650,620

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
7,073,395	763,748	2,731,227	4,947	10,573,319

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	15,317,627	オプト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	—	55,741	—	55,741
当期末残高	—	209,536	—	209,536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	協和精工株式会社	埼玉県川口市	50,000	エンジニアリングプラスチック製品の製造	—	当社製品の加工	営業取引	エンジニアリングプラスチック製品の加工委託	47,281	買掛金	24,337
								原材料の有償支給	12,576	有償支給未収入金	9,539
								原材料の売却	3,283	売掛金	10,560
							営業取引以外の取引	資金の回収	2,500	短期貸付金	202,500
								受取利息	319	—	

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) エンジニアリングプラスチック製品の加工委託については、当社製品の市場価格から算定した価格、並びに協和精工㈱から提示された見積もりを検討の上、決定しております。
- (2) 原材料の有償支給及び売却については、当社の原価より算出した価格により、每期交渉の上、決定しております。
- (3) 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

3 平成25年5月7日に横田 誠氏が主要株主に該当しなくなったことにより、同氏の近親者が過半数を自己の計算において所有している会社である協和精工株式会社も同日付で関連当事者に該当しないこととなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県 稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	—	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	10,440	投資その他の資産「その他」	7,113

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取得時の市場価格により購入しております。
- 2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	横田 大輔	当社代表取締役	被所有 直接10.7%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使	77,767	—	—
役員	菅原 昇	当社取締役	被所有 直接0.1%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,925	—	—
役員	菊地 豊	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,925	—	—
役員	島根 健夫	当社子会社代表取締役	被所有 直接0.0%	当社子会社代表取締役	ストックオプションの権利行使	12,000	—	—
役員	笹倉 邦保	当社子会社監査役	被所有 直接0.1%	当社子会社監査役	ストックオプションの権利行使	11,224	—	—

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
平成17年6月29日及び平成21年6月26日に開催された定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県 稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	—	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	3,255	投資その他の資産 「その他」	7,113

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取得時の市場価格により購入しております。
- 2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	酒井 崇	当社取締役	被所有 直接0.1%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	27,433	—	—
役員	菊地 豊	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,224	—	—

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
平成17年6月29日及び平成21年6月26日に開催された定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,942.46円	3,516.43円
1株当たり当期純利益金額	629.42円	545.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	621.74円	544.83円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	9,139,314	7,921,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,139,314	7,921,470
期中平均株式数(株)	14,520,246	14,510,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	179,260	28,867
(うち新株予約権(株))	(179,260)	(28,867)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	199,992	199,992	0.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	300,028	100,036	0.33	平成28年
合計	500,020	300,028	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	100,036	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,010	19,998	29,646	39,650
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,101	5,904	8,598	11,259
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,063	3,973	5,953	7,921
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	140.64	270.55	405.58	545.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	140.64	129.88	134.94	139.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,702,388	6,020,900
受取手形	30,658	18,796
売掛金	1,814,273	1,789,215
有価証券	5,600,000	4,500,000
製品	153,185	147,934
仕掛品	265,729	319,159
原材料及び貯蔵品	94,838	74,105
前払費用	39,182	65,476
繰延税金資産	386,745	176,187
短期貸付金	※1 1,476,452	※1 341,493
未収入金	※1 2,955,322	※1 1,207,137
その他	25,780	10,030
流動資産合計	20,544,556	14,670,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,200,973	2,162,939
構築物	33,882	30,215
機械及び装置	299,190	608,974
車両運搬具	14,417	10,361
工具、器具及び備品	254,504	220,708
土地	2,229,697	2,229,697
建設仮勘定	97,349	85,413
有形固定資産合計	5,130,015	5,348,310

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	442,471	450,605
その他	201,719	48,596
無形固定資産合計	644,190	499,202
投資その他の資産		
投資有価証券	520,853	752,798
関係会社株式	3,055,261	3,740,333
関係会社出資金	262,546	262,546
前払年金費用	—	266,472
会員権	31,613	31,613
繰延税金資産	14,635	—
その他	24,639	145,890
貸倒引当金	△21,000	△21,000
投資その他の資産合計	3,888,549	5,178,654
固定資産合計	9,662,755	11,026,167
資産合計	30,207,311	25,696,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	492,072	540,486
1年内返済予定の長期借入金	199,992	199,992
未払金	576,123	304,398
未払費用	136,121	148,202
未払法人税等	1,643,177	12,652
前受金	—	1,620
預り金	161,774	34,721
賞与引当金	246,000	290,000
役員賞与引当金	161,194	123,490
その他	21,726	21,828
流動負債合計	3,638,181	1,677,392
固定負債		
長期借入金	300,028	100,036
退職給付引当金	12,620	—
繰延税金負債	—	275,426
その他	21,093	17,015
固定負債合計	333,742	392,478
負債合計	3,971,924	2,069,870

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
資本準備金	2,020,114	2,020,114
その他資本剰余金	8,347,219	5,539,459
資本剰余金合計	10,367,333	7,559,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	223	—
特別償却準備金	—	279,706
繰越利益剰余金	15,646,266	16,581,301
利益剰余金合計	15,646,490	16,861,008
自己株式	△7,988,344	△9,107,783
株主資本合計	26,105,934	23,393,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,638	233,481
評価・換算差額等合計	99,638	233,481
新株予約権	29,814	—
純資産合計	26,235,387	23,626,734
負債純資産合計	30,207,311	25,696,604

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※ ₃ 7,594,400	※ ₃ 6,435,780
売上原価	5,193,976	4,589,977
売上総利益	2,400,423	1,845,802
販売費及び一般管理費	※ ₁ 4,196,718	※ ₁ 4,463,368
営業損失(△)	△1,796,294	△2,617,565
営業外収益		
受取利息	13,957	10,671
有価証券利息	7,861	5,141
受取配当金	※ ₃ 1,482,815	※ ₃ 2,397,309
為替差益	103,030	107,488
固定資産賃貸料	※ ₃ 129,972	※ ₃ 137,783
技術指導料	※ ₃ 571,219	※ ₃ 726,047
経営指導料	※ ₃ 1,311,900	※ ₃ 1,446,200
雑収入	35,772	16,831
営業外収益合計	3,656,529	4,847,473
営業外費用		
支払利息	2,130	1,385
固定資産賃貸費用	53,308	56,076
その他	8	5,685
営業外費用合計	55,447	63,147
経常利益	1,804,787	2,166,760
特別利益		
固定資産売却益	※ ₂ 721	※ ₂ 5,788
新株予約権戻入益	—	2,565
事業譲渡益	※ ₃ 、※ ₄ 2,845,412	—
特別利益合計	2,846,133	8,354
特別損失		
固定資産売却損	259	—
特別損失合計	259	—
税引前当期純利益	4,650,661	2,175,114
法人税、住民税及び事業税	△374,527	△275,152
法人税等調整額	574,149	322,746
法人税等合計	199,622	47,593
当期純利益	4,451,039	2,127,520

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,080,454	2,020,114	8,170,155	10,190,269	—	328	11,919,187	11,919,516
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080,454	2,020,114	8,170,155	10,190,269	—	328	11,919,187	11,919,516
当期変動額								
特別償却準備金の積立								—
買換資産圧縮積立金の取崩						△104	104	—
剰余金の配当							△724,064	△724,064
当期純利益							4,451,039	4,451,039
自己株式の取得								
自己株式の処分			177,064	177,064				
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	177,064	177,064	—	△104	3,727,079	3,726,974
当期末残高	8,080,454	2,020,114	8,347,219	10,367,333	—	223	15,646,266	15,646,490

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,361,816	21,828,423	53,583	53,583	132,664	22,014,671
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,361,816	21,828,423	53,583	53,583	132,664	22,014,671
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△724,064				△724,064
当期純利益		4,451,039				4,451,039
自己株式の取得	△3,150	△3,150				△3,150
自己株式の処分	376,623	553,687				553,687
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	46,054	46,054	△102,850	△56,795
当期変動額合計	373,472	4,277,510	46,054	46,054	△102,850	4,220,715
当期末残高	△7,988,344	26,105,934	99,638	99,638	29,814	26,235,387

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080,454	2,020,114	8,347,219	10,367,333	—	223	15,646,266	15,646,490
会計方針の変更による累積的影響額							261,321	261,321
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080,454	2,020,114	8,347,219	10,367,333	—	223	15,907,588	15,907,811
当期変動額								
特別償却準備金の積立					279,706		△279,706	—
買換資産圧縮積立金の取崩						△223	223	—
剰余金の配当							△1,174,323	△1,174,323
当期純利益							2,127,520	2,127,520
自己株式の取得								
自己株式の処分			52,379	52,379				
自己株式の消却			△2,860,140	△2,860,140				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△2,807,760	△2,807,760	279,706	△223	673,713	953,196
当期末残高	8,080,454	2,020,114	5,539,459	7,559,573	279,706	—	16,581,301	16,861,008

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,988,344	26,105,934	99,638	99,638	29,814	26,235,387
会計方針の変更による累積的影響額		261,321				261,321
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,988,344	26,367,255	99,638	99,638	29,814	26,496,708
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,174,323				△1,174,323
当期純利益		2,127,520				2,127,520
自己株式の取得	△4,091,937	△4,091,937				△4,091,937
自己株式の処分	112,358	164,738				164,738
自己株式の消却	2,860,140	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	133,842	133,842	△29,814	104,028
当期変動額合計	△1,119,439	△2,974,002	133,842	133,842	△29,814	△2,869,974
当期末残高	△9,107,783	23,393,253	233,481	233,481	—	23,626,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成形品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、1年で費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が391,776千円増加、退職給付引当金が12,620千円減少し、繰越利益剰余金が261,321千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	1,346,452千円	271,493千円
未収入金	2,807,629	801,466

2 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	160,354千円	121,500千円
給料手当	713,307	742,018
賞与引当金繰入額	138,376	161,264
退職給付費用	60,124	102,963
研究開発費	672,073	722,185
減価償却費	115,306	104,514

※2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	6千円	－千円
機械及び装置	0	5,100
車両運搬具	49	5
工具、器具及び備品	622	682
ソフトウェア	42	－

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,062,884千円	2,385,625千円
受取配当金	1,469,973	2,383,002
固定資産賃貸料	114,177	115,183
技術指導料	561,087	722,282
経営指導料	1,311,900	1,446,200
事業譲渡益	2,845,412	－

※4 事業譲渡益

当社の100%子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスへ光ピックアップ用光学部品及びLED照明に関する事業を譲渡したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成27年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	567,312	689,424	122,112
合計	567,312	689,424	122,112

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	3,055,261	3,173,021
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金	197,521千円	21,589千円
賞与引当金	103,875	112,574
未払事業税	20,261	871
たな卸資産評価損	25,217	24,645
研究金型仕掛原価	13,117	13,436
未払固定資産税	5,139	5,097
その他	21,612	6,846
繰延税金資産小計	386,745	185,061
評価性引当額	—	△576
繰延税金資産合計	386,745	184,484
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	—	△8,297
繰延税金負債合計	—	△8,297
繰延税金資産純額	—	176,187
繰延税金資産（固定）		
非適格現物出資に伴う時価評価差額	318,835	288,916
繰越欠損金	247,733	354,243
減価償却超過額	27,562	11,892
固定資産減損損失	200,931	180,517
投資有価証券評価損	102,802	93,155
繰越外国税額控除	38,445	37,959
貸倒引当金	7,429	6,732
子会社株式評価損	11,400	10,330
その他	13,083	7,925
繰延税金資産小計	968,225	991,675
評価性引当額	△917,623	△977,040
繰延税金資産合計	50,602	14,634
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	35,966	△70,765
前払年金費用	—	△85,431
特別償却準備金	—	△132,698
その他	—	△1,166
繰延税金負債合計	35,966	△290,061
繰延税金資産（負債）の純額	14,635	△275,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
評価性引当額	△20.8	8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.1	△38.3
住民税均等割額	0.2	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	2.3
試験研究費の税額控除	△1.9	△5.5
外国税額控除	△1.4	△3.8
その他	1.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	2.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51,054千円減少し、法人税等調整額が58,382千円増加、その他有価証券評価差額金が7,328千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1	4,868,295	95,211	9,744	4,953,762	2,790,822	130,204	2,162,939
構築物		197,668	295	4,662	193,300	163,085	3,962	30,215
機械及び装置	2	1,512,526	441,309	125,798	1,828,038	1,219,063	118,568	608,974
車両運搬具		63,416	1,738	2,607	62,548	52,187	5,722	10,361
工具、器具及び備品	3	3,670,063	216,667	152,939	3,733,791	3,513,082	249,646	220,708
土地		2,229,697	—	—	2,229,697	—	—	2,229,697
建設仮勘定	4	97,349	85,413	97,349	85,413	—	—	85,413
有形固定資産計		12,639,017	840,636	393,101	13,086,552	7,738,241	508,104	5,348,310
無形固定資産								
ソフトウェア	5	1,505,985	285,559	4,757	1,786,787	1,336,181	277,424	450,605
その他	6	201,718	44,478	197,600	48,596	—	—	48,596
無形固定資産計		1,707,704	330,037	202,357	1,835,384	1,336,181	277,424	499,202

- (注) 1 当期増加額は主に金型製造関連改装工事によるものであります。
- 2 当期増加額は主に金型製造及び光通信デバイス関連設備の取得によるもの、当期減少額は主に生産設備等の売却及び廃棄によるものであります。
- 3 当期増加額は主に資産金型の取得、金型製造及び光通信デバイス関連設備の取得によるもの、当期減少額は主に金型及び測定器等の売却及び廃棄によるものであります。
- 4 当期増加額は主に仕掛資産金型の製作によるもの、当期減少額は主に仕掛資産金型の完成によるものであります。
- 5 当期増加額は主に生産管理及び金型管理システムソフトウェアの取得によるもの、当期減少額は主に旧金型管理システムソフトウェアの除却によるものであります。
- 6 当期増加額は会計システムソフトウェアの製作によるもの、当期減少額は生産管理システム、会計及び人事関連ソフトウェアの完成によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,000	—	—	21,000
賞与引当金	246,000	290,000	246,000	290,000
役員賞与引当金	161,194	123,490	161,194	123,490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）平成27年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成26年12月1日至平成26年12月31日）平成27年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年1月1日至平成27年1月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年2月1日至平成27年2月28日）平成27年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年3月1日至平成27年3月31日）平成27年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年4月1日至平成27年4月30日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年5月1日至平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年6月26日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青柳

淳一

Ⓜ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川

喜裕

Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一	㊞
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	喜裕	㊞
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 横田 大輔は、当社の第54期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。